

令和 8 年 度

八代市議会議会運営委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 本日の議事日程について	1
1. 各常任委員会等の委員について	3
1. その他	4

令和 8 年 6 月 8 日（月曜日）

議会運営委員会会議録

令和8年6月8日 月曜日

午前9時00分開議

午前9時14分開議（実時間14分）

○本日の会議に付した案件

1. 本日の議事日程について
1. 各常任委員会等の委員について
1. その他

○本日の会議に出席した者

委員長	山本幸廣君
副委員長	田方芳信君
委員	大倉裕一君
委員	北園武広君
委員	谷口徹君
委員	橋本幸一君
委員	深田浩介君
委員	村川清則君
委員	山本敬晃君
議長	高山正夫君

※欠席委員 成松由紀夫君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

中山諭扶哉君

○説明員等委員（議）員外出席者

議会事務局長 梅野展文君

○記録担当書記 松崎広平君
荒木朋美君

（午前9時00分 開会）

○委員長（山本幸廣君） 改めまして、皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）ただいまから議会運営委

員会を開会いたします。

◎本日の議事日程について

○委員長（山本幸廣君） まず、1、本日の議事日程についてを議題とし、（1）議員提出決議案1件について説明を求めます。

○議会事務局長（梅野展文君） 皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）議会事務局の梅野でございます。本日からの6月定例会、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、1、本日の議事日程についての（1）議員提出決議案1件につきまして、以降、着座にて御説明を申し上げます。

今回、6月4日付で提出されております八代市議会議員成松由紀夫君に対する辞職勧告決議案は、橋本徳一郎議員ほか10名から提出されたもので、議員の身分、議会の構成に関するものでございますので、専決事項となり、趣旨弁明者は橋本徳一郎議員でございます。

本件につきましては、まず、日程第1、会期の決定につきまして、本日から7月1日までの24日間とお決めいただいた後、議長から議員辞職勧告決議案が提出された旨、御報告いただき、本決議案に関し、趣旨弁明、質疑、討論の後、採決となります。

なお、採決につきましては、起立による採決となります。

説明は以上でございます。

○委員長（山本幸廣君） ただいま局長から説明が終わりましたが、何か質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） ないようでありますので、次に、（2）議員提出決議案1件について説明を求めます。

○議会事務局長（梅野展文君） （2）議員提出決議案1件について御説明いたします。

日程第3となります決議案第3号・新庁舎建

設工事に関する調査特別委員会の調査経費の追加に関する決議案は、新庁舎建設工事に関する調査特別委員会の中山委員長ほか8名から提出されたもので、趣旨弁明者は中山諭扶哉委員長となっております。

説明は以上でございます。

○委員長（山本幸廣君） ただいま事務局から説明がございましたが、本日、発議者代表である中山委員長は本委員会に出席されておられますので、この際、本発議案について説明をお願いしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） ないようでありますので、それでは、中山委員長、前のマイクのほうに進んでください。

○委員外議員（中山諭扶哉君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

新庁舎建設工事に関する調査特別委員会の調査経費の追加に関する決議案ということで提出をさせていただきます。

簡単に説明を申し上げます。

当初、調査特別委員会を設置する際、調査経費を100万円以内とすることを議決しておりました。調査を進める中で、弁護士などの専門的なアドバイスや助言をいただく必要があると判断をいたしました。また、証人や参考人として委員会に出席を求めた場合、想定を上回る証人喚問を実施することとなりました。さらに、最終報告書を作成するに当たり、文言、言い回し等、法的助言が必要と判断したところでございます。

よって、令和8年度における新庁舎建設工事に関する調査特別委員会の調査経費について、66万2000円を追加し、166万2000円以内とすることを決議をいたしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（山本幸廣君） ただいま説明をいただきましたが、何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） ないようでありますので、それでは、委員会付託についてでございますが、発議案第3号は委員会からの提出議案であり、八代市議会会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託はしないとなっておりますので、御承知おき願いたいと思います。

それでは、発議案第3号の採決方法について説明を求めます。

○議会事務局長（梅野展文君） それでは、発議案第3号の採決方法等について御説明いたします。

本件につきましては、議長からの議題の宣告後、中山委員長より趣旨弁明が述べられ、質疑の後、委員会付託を省略し、討論の後、起立による採決となります。

説明は以上でございます。

○委員長（山本幸廣君） 説明が終わりましたが、何か質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） ないようでありますので、次に、（3）市長提出案件9件について説明を求めます。

○議会事務局長（梅野展文君） （3）市長提出案件9件につきまして御説明いたします。

お手元の令和8年6月定例会議事日程・第1号を御覧いただきたいと思います。

日程第4から日程第12までの市長提出案件の議案9件を一括議題とし、市長からの提案理由の説明がございました。

内訳は、予算議案2件、事件議案4件、条例議案3件の合計9件でございます。

説明は以上でございます。

○委員長（山本幸廣君） ただいま説明が終わりましたが、何か質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） なければ、次に、
（４）その他、（イ）新庁舎建設工事に関する調査特別委員会からの声明について説明を求めます。

○議会事務局長（梅野展文君） それでは、
（４）その他の（イ）新庁舎建設工事に関する調査特別委員会からの声明について御説明いたします。

本件につきましては、去る６月３日に開かれた百条委員会において、百条委員会の公正な運営及び証言環境の確保に関する声明が議長宛てに提出されましたことから、議長の許可の下、本会議の最後に、議長から新庁舎建設工事に関する調査特別委員会委員長からの発言の申出がある旨宣告後、中山委員長より声明が述べられることとなったものでございます。

なお、この案件につきましては、さきの議会運営委員会の後に生じたもので、本会議直前の御報告となりましたことにつきましては御了承をお願いしたいと存じます。

説明は以上でございます。

○委員長（山本幸廣君） ただいま局長から御説明がありましたが、何か質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） なければ、それでは、そのように御承知おき願いたいと思います。

それでは、（４）その他、本日の議事日程について、何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎各常任委員会等の委員について

○委員長（山本幸廣君） なければ、それでは、２、各常任委員会等の委員について説明を求めます。

○議会事務局長（梅野展文君） ２、各常任委

員会等の委員について御説明いたします。

去る６月１日に、自由民主党絆さんから会派届事項の変更が提出され、さきの各派代表者会において協議がなされております。

変更内容といたしましては、会派構成人数が３名から２名に変更、並びに代表者が成松由紀夫議員さんから谷川登議員さんに変更とのことでございました。

会派構成人数の変更に伴い、各常任委員会等の指数に変更が生じておりますが、先例によりますと、常任委員会、議会運営委員会、各特別委員会の委員については、会議に諮って指名した後は、その任期が存する間、会派の指数に変更が生じてても委員の変更は原則として行わないとされておりますことから、各常任委員会及び特別委員会並びに議会運営委員会の委員の変更は行わない取扱いでよいか協議がなされ、その結果、先例に基づき変更しないと決定されたものでございます。

また、一部事務組合議会議員につきましても、常任委員会等と同様に、指数割にて各会派より選出いただいておりますが、特段の取決め等がございませんので、こちらもその取扱いについて協議が行われた結果、一部事務組合議会議員につきましても各常任委員会等の先例を適用し、特例として変更は行わないことと決定されました。

なお、議会広報委員会につきましては、３人以上の会派からそれぞれ１名を選出することとなっておりますので、委員が１名減となります。同様に、この各派代表者会につきましても１名減となります。

説明は以上でございます。

○委員長（山本幸廣君） ただいまの説明について、御質問ございませんか。

○委員（橋本幸一君） ２年ごとの交代ということで委員会はなつて、２年ごとには替わっていくわけですが、一部事務組合については４年

という一つの流れになるわけですよ。これは先例からしたらどうなっとったかな。

○議会事務局長（梅野展文君） 先例につきましては、先ほど申し上げましたとおり、特段の取決めはございませんので、今後、その辺も含めて、山本敬晃委員さんからも先日ちょっと御質問というか、御提案をいただいておりますので、今後また各派代表者会等でその辺のほうは協議をしていく必要があるのかなというふうに考えているところでございます。また御相談させていただきたいと思います。

取りあえず現段階におきましては、先ほどの各常任委員会等の先例に基づいて、一部事務組合についてもそれに準じて取扱いをするとなっておりますので、何らかの機会で、またそちらのほうは皆様で御協議をいただければなというところで考えております。

以上でございます。

○委員長（山本幸廣君） 橋本委員、今の説明でよろしいですか。

○委員（橋本幸一君） はい。

○委員長（山本幸廣君） 御理解いただきたいと思います。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） それでは、ただいま件につきましては御承知おき願いたいと思います。

◎その他

○委員長（山本幸廣君） 次に、3、その他、
（1）タブレット端末へのアプリ導入申請について御協議いただきたいと思います。

本件につきましては、各派代表者会及び議会運営委員会において協議し、許可されたもののみインストールすることを可能となっております。

このたび、アプリ導入申請があっております

ので、事務局より説明を求めます。

○議会事務局長（梅野展文君） タブレット端末へのアプリ導入申請について御説明いたします。

今回、2名の議員さんより、タブレット端末におけるアプリケーションソフトウェア追加申請書が提出されております。

導入を希望されるアプリケーションは、グーグル社のウェブブラウザ、グーグルクローム、同じく、グーグル社の生成AI、グーグルジェミニ、以上の2種類でございます。

なお、いずれも無料のアプリケーションとなっておりますが、導入後の有料版へのアップグレードに伴う費用の政務活動費からの支出等につきましては御質問をいただいておりますので、今後協議が必要であるものと考えております。

説明は以上でございます。

○委員長（山本幸廣君） ただいま事務局より説明がございましたが、各派代表者会で協議、結果は認めるものとのことでありましたが、その他の事項については今後協議を行いたいとのことでございました。

これを踏まえ、何か質疑、導入の可否など御意見はございませんか。

○委員（大倉裕一君） アプリの追加で入れたときの有料分ですよね。アップグレードしたときの。そのときに政務活動費を使えるかどうかといったところを、今後、早めに整理をお願いしておきたいなというふうに思います。

○委員長（山本幸廣君） 今後またそれについては御議論させてください。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） ないようでありますので、それでは、ただいまの御意見のとおり、今回の申出につきまして認めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 御異議なしと認め、
そのように決しました。

ほかに何かありませんか。

○議会事務局長（梅野展文君） 1件、私のほうから御報告がございます。

本日、秘書広報課から、今会期中、議場において写真撮影をしたいとの申出があっておりますので、議長と協議の上、これを許可することといたしております。

また、報道機関からも同様に本会議を撮影したいとの申出がありますので、こちらも議長と協議の上、許可することといたしております。

報告は以上でございます。

○委員長（山本幸廣君） 相対的に何か質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） なければ、以上で本日の議会運営委員会を閉会いたします。

（午前9時14分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和8年6月8日

議会運営委員会

委員長